令和 8 年 9 月 26 日

区立中学校新入生の保護者の皆様

シブヤ部活動改革プロジェクトに関するご案内

渋谷区学びとスポーツ部
渋谷区教育委員会事務局

1　部活動の地域展開について

渋谷区では、国や都から示された内容を受けて、令和 10 年度以降すべての区立中学校生徒を対象に、これまで学校の部活動として実施していた活動を「地域クラブ」に移行し、地域に展開していきます。

ここでいう「地域クラブ」とは、運営主体が渋谷区スポーツ協会となり、学校施設などを活用しながら平日・休日問わず生徒らが専門指導者（以下、ユナイテッドコーチ）から指導を受けられるクラブです。

教員の働き方改革はもちろん、子どもたちの活動機会を継続、発展させるための大切な取組として推進しております。

地域クラブへの準備として、令和 5 年から 2 校ずつ、区立中学校の運動部にユナイテッドコーチを配置し、今年度全ての区立中学校運動部に配置が完了したところです。地域クラブにおいては、段階的な種目別拠点クラブ化を推進し、自校にない種目に関しても活動に参加できるようにしていきます。活動の可能性を広げ、生徒のニーズに広く対応できる環境を整備していきます。

2　部費（会費）について

具体的な会費については、活動頻度に応じた基本会費を設定する方向で検討しています。現段階では、週 2 回、週 3 回、週 4 回以上活動するクラブに分けて会費に傾斜をつけて、年間 4,000～6,000 円程度を想定しています。この中には、保険料や会員管理システム費、例えば救急バックなどの全クラブ共通の消耗品費を含みます。そして、競技によって追加で必要となる用具代や大会参加費などは、これまでどおり各クラブの実態に応じて個別徴収する仕組みを想定しています。

3　種目別拠点クラブ化について

現在の部活動は学校単位で活動していますが、地域クラブは学校の枠を超え、平日・休日を問わず、所属する学校に関わらず参加できるようになります。令和 10 年度以降種目別拠点クラブを段階的に整備し、生徒の選択肢を広げていく考えです。自校以外の活動に参加できるようになることから、今後、自転車利用についても検討していきます。拠点クラブ化についての詳細のご説明は、裏面をご確認ください。

代々木中学校　年度別活動場所

	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度
野球部	笹塚中		種目別拠点クラブ（笹塚中）		
硬式テニス部	西原庭球場			種目別拠点クラブ（西原庭球場）	
陸上競技部	渋谷本町学園中・上原中			種目別拠点クラブ（渋谷本町学園中・上原中）	
サッカー部	渋谷本町学園中				種目別拠点クラブ（渋谷本町学園中）
バスケットボール部	西原キャンパス				種目別拠点クラブ（西原キャンパス）
男子バレーボール部	西原キャンパス			種目別拠点クラブ（上原中）	
女子バレーボール部	西原キャンパス			種目別拠点クラブ（西原キャンパス）	
卓球部	西原キャンパス			種目別拠点クラブ（西原キャンパス）	
柔道部	上原中（行政主導）		種目別拠点クラブ（上原中）		
剣道部	スポーツセンター		種目別拠点クラブ（スポーツセンター）		
水泳部	スポーツセンター		種目別拠点クラブ（上原中・渋谷本町学園中）		
吹奏楽部	西原キャンパス			種目別拠点クラブ（西原キャンパス）	

備考
＊令和11年度以降、バドミントン（上原中・笹塚中）に参加可能
＊令和12年度以降、ソフトテニス（笹塚中、本町CC）に参加可能

※代々木中学校建替え後、剣道部、バスケットボール部、女子バレーボール部、卓球部及び吹奏楽部は代々木中学校が種目別拠点クラブとなる可能性があります。

※吹奏楽部以外の文化部については検討中
※種目別拠点クラブ化にあたり移動が伴うため、自転車利用を検討中
※参加生徒数や学校の建替え等の状況により、変更になる場合があります。

シブヤ部活動改革プロジェクト　地域クラブ化推進に関する基本方針について

「シブヤ部活動改革プロジェクト　地域クラブ化推進に関する基本方針」について詳しく知りたい方は、右の二次元コードを読み取り、渋谷区のホームページからご覧ください。



問合せ先

SHIBUYA SPORTS ASSOCIATION
一般財団法人 渋谷区スポーツ協会

一般財団法人渋谷区スポーツ協会　クラブ事業部

［電話］03-5428-6755
［住所］渋谷区桜丘町 23-21
渋谷区文化総合センター大和田 8F

一般財団法人
渋谷区スポーツ協会 HP